

令和 8 年 3 月 10 日

東京都立東村山西高等学校  
学校施設開放事業運営委員長

令和 8 年度東京都立東村山西高等学校施設開放事業について

令和 8 年度の施設開放事業について、以下のとおりグラウンド・テニスコートの開放を実施いたします。別紙「年間予定表」を確認の上、使用を希望する団体は「2 団体登録について」のとおり団体登録申請のうえ、「3」の説明会に御出席ください。

記

- 1 令和 8 年度利用可能日程  
別紙「令和 8 年度都立東村山西高等学校体育施設開放年間予定表」のとおり
- 2 団体登録について（「地域スポーツクラブ」「地域青少年スポーツ団体」「地域スポーツ団体」）  
施設使用にあたっては団体登録が必要です。下記により手続きをお願いいたします。

(1) 受付期間

**令和 8 年 3 月 16 日（月）まで**

(2) 申込方法

LoGo フォームにより登録する。

( <https://logoform.jp/form/tmgform/touroku/0740928> )



3 登録団体向けの説明会開催について

※ 参加いただくためには、事前に上記「2」による団体登録が必要です。

「登録団体説明会」を以下のとおり開催いたします。説明会当日、団体間で使用希望日の調整をしていただきますので、開放施設利用ご希望の場合は、必ず出席いただくようお願いいたします。

(1) 日時 令和 8 年 3 月 27 日（金）16 時 00 分から

(2) 集合場所 経営企画室窓口

(3) 内容

- ① 施設使用上の説明
- ② 使用日の日程調整（割り当て）
- ③ 割り当ての決まった使用日の「使用申請書」記入及び提出
- ④ 「管理指導員承諾書」の記入及び提出

代表の方が出席できない場合は、代理の方の出席をお願いします。

その場合、「管理指導員承諾書」はあらかじめ記入のうえ、御持参ください。

**【問い合わせ先】**

〒189-0024 東京都東村山市富士見町 5-4-41

東京都立東村山西高等学校

経営企画室 学校開放担当

電話 042-395-9121